

6月定例議会の概要

6月定例議会を6月4日から23日までの20日間の期間で開催し 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)など31議案を可決

6月定例議会初日の6月4日には、まず、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行いました。その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、可決しました。続いて、「令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など11件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

12日には、11件の提出議案に対する質疑を行い、委員会に付託しました。

12日、15日、16日、19日には、各委員会で付託議案の審査のほか、本年度の所管事務調査事項について協議しました。

最終日の23日には、付託議案について各委員長から審査結果の報告がありました。その後、2名の議員が討論を行い、採決の結果、議案11件はいずれも可決しました。また、市長から「鈴鹿市農業委員会委員の任命同意について」など19件の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、いずれも同意することに決定しました。

その後、8月25日までを休会とすることを決定し、散会しました。



新型コロナウイルス感染症に対応するため 6月定例議会の一般質問を中止しました

新型コロナウイルス感染症について、全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、感染者数の減少などを踏まえ、5月14日に三重県を含む39県において解除され、5月25日には全ての都道府県において宣言が解除されました。

しかし、いまだ新型コロナウイルス感染症は完全な収束には至っていないため、再び感染が拡大する恐れがあります。このような状況の中、市議会では、市職員が特別定額給付金給付業務、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、市内の経済対策に集中して取り組めるように、6月定例議会における一般質問を取りやめにするとともに、市民にとって必要な施策をいち早く実現するため、6月定例議会の議会期間を短縮し、議決日を一週間ほど早めることを、5月27日に開催した議会運営委員会で決定しました。

新型コロナウイルス感染症については、完全な収束が見通せない状況ですが、本市議会では、市民生活や地域経済の安定化を図れるよう新型コロナウイルス感染症対策について全力で取り組んでいきます。

本市独自の経済対策	
1 鈴鹿市プレミアム付商品券発行事業費	2億3,000万円
感染症拡大防止対策	
2 GIGAスクール構想推進費	5億9,078万円
3 学校トイレ洋式化整備費	2億7,829万4千円
4 学校給食管理費	1,214万5千円
5 防災施設整備費	299万3千円
生活支援対策	
6 生活困窮者自立支援事業費/住居確保賃貸付金	3,069万8千円
7 優秀手当金	500万円
8 高齢者フレイル予防対策事業費	162万5千円
緊急雇用対策	
9 新型コロナウイルス感染症予防学校運営体制支援事業費	541万9千円
財源確保対策	
10 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金・支援寄附金取扱事業費	3,020万円

6月定例議会で可決した新型コロナウイルス感染症対策補正予算